

## 第3期教育振興基本計画に関する 審議経過報告に向けた議論の状況・ 指標等の例

(注) 測定指標及び参考指標の考え方

① 「今後5年間の教育政策の目標」の状態を直接的・間接的に表す指標のうち、現在の水準等を踏まえ、改善の方向を明記することが必要かつ適切であるものを「測定指標」として設定。「測定指標」の設定及び関連する施策の展開に当たっては、その数値の達成が自己目的化され、本来の目指すべき状況とのかい離や望まざる結果を招かないよう、十分に留意することが必要。

※ 指標については、アウトカム指標を基本とするが、アウトカムの測定が困難な場合には、アウトプット指標を設定する。

また、指標は、課題の抽出、施策への反映により、状態の改善、展開を図るためのきっかけとなるものであり、指標のみをもって目標の全ての要因を評価することは困難であることから、フォローアップに当たっては、当該指標の推移に加え、関連する情報も含め、多角的な評価を行うことが重要。

さらに、子供・保護者等が置かれている環境は様々であることから、個々の状況に配慮しながら、各施策群に取り組んでいくことが求められる。

② 指標のうち、大きな数値変動の有無を確認すれば足りるものや、今後水準を把握していくものについては、「参考指標」として、その推移をフォローアップ時に把握し、「今後5年間の教育政策の目標」の状態の把握や、各地方公共団体が自らの地域における取組状況との比較に活用できるようにする。

(注) 教育基本法においては、地方公共団体は、国の定める計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該各地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされており、国の設定する指標等も参照しつつ、地域の実情に応じた指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定について検討するとともに、複数の指標及び他のデータとのクロス集計等による現状把握等により、PDCAサイクルを構築することが期待される。

## **候補になっている指標等の例 ※引き続き精査・検討が必要**

### **1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する**

<主として初等中等教育段階>

#### **目標（1）確かな学力の育成**

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(測定指標候補)

- ・ 知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD の PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持

(参考指標候補)

- ・ 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合
- ・ OECD の PISA 調査（OECD 生徒の学習到達度調査）における習熟度レベル 5 以上（上位層）及びレベル 2 未満（下位層）の割合

#### **目標（2）豊かな心の育成**

子供たちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的に判断し、適切に行動する力、やり遂げる力などを育成する。

(測定指標候補)

- ・ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善
- ・ 自分自身に満足していると思う高校生の割合の改善
- ・ いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善

(参考指標候補)

- ・ 児童生徒 1,000 人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率

### 目標（3）健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

#### (測定指標候補)

- ・ 子供の体力水準を平成 33 年度までに昭和 60 年頃の水準まで引き上げる<sup>1</sup>
- ・ 肥満傾向児の出現率の改善
- ・ 痩身傾向児の出現率の改善
- ・ 朝食を欠食する児童生徒の割合の改善
- ・ 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善
- ・ むし歯（う歯）の者のうち処置完了者の割合の改善

#### (参考指標候補)

- ・ 児童生徒（10～14 歳）の睡眠時間

### 目標（4）多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供（後掲）

<主として高等教育段階>

### 目標（5）問題発見・解決能力の修得

学生が主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力を修得できるようとする。

#### (測定指標候補)

- ・ 授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善
- ・ 大学における授業が学生の能力形成に役に立ったかについての肯定的な評価の増加
- ・ 大学の授業が学生の能動的な学修（アクティブ・ラーニング）を促す形態（少人数クラス、演習・ゼミ形式等）になっている割合の増加
- ・ 学生の問題発見・解決能力の育成につながる機会の増加（TA を配置する大学の割合の増加）

---

<sup>1</sup> 第 2 期スポーツ基本計画において、平成 33 年度までに子供の体力水準を昭和 60 年頃の水準まで引き上げることを目指すと定められており、平成 34 年度以降の指標については平成 33 年度までの達成状況を見ながら検討する。

<生涯の各段階>

目標（6）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

(測定指標候補)

- ・ 中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校における職場体験・インターンシップの実施率の維持・向上
- ・ 大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の維持
- ・ 企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の維持・改善

(参考指標候補)

- ・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

目標（7）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、これから時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域の学校との連携・協働を推進する。

(測定指標候補)

- ・ 地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善
- ・ 家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合の改善
- ・ 地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善
- ・ 保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合の改善

(参考指標候補)

- ・ 地域の子供たちの教育に関わる地域住民が多いと感じている保護者の割合

## **2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する**

### **目標（8）グローバル人材の育成**

日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する。

#### **(測定指標候補)**

- 英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当（英検 3 級等）以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当（英検準 2 級等）以上を達成した中高生の割合を 50% 以上にする
- 英語による授業を実施している大学の数および割合の増加
- 日本人高校生の海外留学生数を 6 万人にする
- 大学等の日本人海外留学生数 12 万人を引き続き目指していくとともに、短期留学の成果を活かしたグローバル人材育成についての新たな指標の設定を検討
- 外国人留学生数 30 万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を 5 割とする

### **目標（9）イノベーションを牽引する人材の育成**

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

#### **(測定指標候補)**

- 理科や算数・数学が好きだと思う児童生徒の割合の増加
- 博士課程（後期）在籍者の 2 割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す

#### **(参考指標候補)**

- 児童生徒の情報活用能力
- 大学発ベンチャーの設立数
- 産学協働の実践教育ネットワークによる情報技術人材の育成状況

### 目標（10）スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また、観光、農業、食、デザイン、ファッション、ヘルスケア、IT・コンテンツなど、我が国の成長分野の発展を担う専門人材を育成する。

#### (測定指標候補)

- ・ 文化審議会における文化芸術推進基本計画策定に向けた審議状況を踏まえ設定する（本年度末までに設定）

#### (参考指標候補)

- ・ 我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数
- ・ 国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率

## 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

### 目標（11）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、健康の保持・増進や必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

#### (測定指標候補)

- ・ この1年間の生涯学習の実施状況において「生涯学習をしたことがない」と回答する者の割合の減少
- ・ 生涯学習をしたことがあるとする者のうち、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を  
①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上  
②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上  
③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上
- ・ 成人のスポーツ実施率を平成33年度までに週1回以上を65%程度、週3回以上を30%程度にする<sup>2</sup>
- ・ 文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合の改善

<sup>2</sup> 第2期スポーツ基本計画において、平成33年度までに成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指すと定められており、平成34年度以降の指標については平成33年度までの達成状況を見ながら検討する。

## 目標（12）人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会参加をし、地域社会の活力が維持・向上するよう、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

### （測定指標候補）

- ・ 身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の増加
- ・ 都道府県・市町村教育委員会／社会教育施設が民間社会教育事業者と連携・協力した件数の増加
- ・ 社会教育施設におけるボランティア数の増加

## 目標（13）社会人が大学等で学べる環境の整備

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身につけることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

### （測定指標候補）

- ・ 大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

## 目標（14）障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指す。

### （測定指標候補）

障害者の生涯学習の推進状況を測定する指標の設定及び調査の在り方を今後検討。（本年秋頃までに設定）

## 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

### 目標（15）家庭の経済状況や地理的条件への対応

家庭の経済状況や地理的条件にかかわらず、子供が進学等を断念するがないよう、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びを支援し、セーフティネットを構築する。

#### (測定指標候補)

- ・ 経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少
- ・ 生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善
- ・ 理想の子供数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と感じる者の割合の低下

#### (参考指標候補)

- ・ 大学進学率の地域間格差について、地理的状況、経済的状況、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発。

### 目標（16）多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供していく。

#### (測定指標候補)

- ・ 特別支援教育に関する個別の指導計画・教育支援計画の作成率の向上
- ・ 小・中学校における通級による指導の普及
- ・ 学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善

#### (参考指標候補)

- ・ スクールカウンセラー (SC)・スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置の割合
- ・ 通級による指導を実施している高等学校がある都道府県数

## 5. 教育政策推進のための基盤を整備する

### 目標（17）学校指導体制の整備

教員の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教員の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制作り等を通じて、教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

#### (測定指標候補)

- ・ 現職教員に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善
- ・ 教職大学院の修了者数の改善
- ・ 特別免許状の授与件数（特に小中学校）の改善
- ・ （独）教職員支援機構の実施する研修に対する有意義率の改善
- ・ 小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮
- ・ 小中学校の教諭の1日当たりの事務時間（平均）の短縮
- ・ 教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針・計画等の策定状況の改善
- ・ 教員と事務職員等との役割分担に向け、事務職員の役割の見直し、標準職務の明確化に取り組んでいる教育委員会の割合の改善

#### (参考指標候補)

- ・ 小中学校の教諭の1日当たりの授業準備にかける時間（平均）の勤務時間に占める割合

## 目標（18）ICT利活用の促進

初等中等教育段階においては、①必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（情報活用能力）の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。

高等教育段階においても、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進するとともに、ICTの活用による生涯を通じた学習を推進する。

### （測定指標候補）

- ・ 学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備
- ・ 児童生徒のICT活用状況の改善
- ・ 教員のICT活用能力の改善
- ・ ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善
- ・ 普通教室における無線LANの100%整備

### （参考指標候補）

- ・ 児童生徒の情報活用能力
- ・ 校務のICT化による教員の業務負担軽減の効果

## 目標（19）教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

### （測定指標候補）

- ・ 公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする
- ・ 緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減
- ・ 教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減
- ・ 国立大学等における耐用年数を大幅に超過したライフライン（配管配線）の未改修量の計画的な縮減
- ・ 私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了）
- ・ 私立学校の寄付文化の醸成（税額控除等寄附金税制を活用する私立学校の割合を向上）

## 目標（20）持続的な高等教育システムの構築

今後18歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

### （測定指標等の候補）

今後の検討を踏まえて指標等を設定

### 目標（21）児童生徒等の安全の確保

学校管理下における死亡事故の発生を限りなくゼロとすること及び障害や重度の負傷を伴う事故の減少を目指す。

#### (測定指標候補)

- ・ 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善
- ・ 学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする

### 目標（22）日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

国内の教育環境・基盤の整備や、諸外国との人材交流による教育に係るネットワークの構築・強化をすることで、グローバル化時代に対応する教えと学びの質を向上し、日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化を促進する。

#### (参考指標候補)

- ・ 海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数
- ・ 海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数
- ・ 日本人学生（高校生及び大学生等）の海外留学者数
- ・ 外国人留学生数
- ・ 大学間協定数
- ・ 開設もしくは開設予定の国際連携教育課程（JD）数
- ・ 英語による授業を実施している大学の数
- ・ 大学における入学時期の弾力化状況（4月以外で入学した学生数）